

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市 70 歳以上名簿ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	高齢者の保健福祉の向上と円滑な運営の推進を目的とし、70 歳以上の市民の保健福祉に必要な情報を把握し、保健福祉サービスの啓発・調整のために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所・方書、5 電話番号、6 世帯主・世帯員、7 世帯状況、8 身体状況、9 緊急連絡先、10 介護保険サービス状況、11 調査年月日	
6	記録範囲	70 歳以上の市民	
7	記録情報の収集方法	システムから出力、聞き取りによる本人の申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	民生委員	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）－ （所在地）－	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市 70 歳以上名簿調査拒否対象者管理ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	高齢者の保健福祉の向上と円滑な運営の推進を目的とし、70 歳以上の市民の保健福祉に必要な情報を把握するために調査を行うが、調査不要（拒否）と申し出た対象者を管理するために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所・方書、5 電話番号、6 連絡日	
6	記録範囲	70 歳以上の市民	
7	記録情報の収集方法	聞き取りによる本人の申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	民生委員	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	ひとり暮らしの高齢者等巡回相談事業ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	民生委員がひとり暮らし高齢者等の安否確認や各種相談に応じるため、対象者の管理を目的に利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、4 電話番号、5 世帯状況、6 身体状況（健康状態）、7 連絡日	
6	記録範囲	巡回相談を希望した者	
7	記録情報の収集方法	聞き取りによる本人の申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	民生委員	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市介護サポートポイント事業ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	札幌市介護サポートポイント事業運営における登録者管理や換算交付金支出事務に利用するため。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 介護保険被保険者番号、7 緊急連絡先、8 請求額、9 振込先口座情報	
6	記録範囲	札幌市介護サポートポイント事業に登録した者、換算交付金申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会（委託先）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	敬老優待乗車証対象者管理ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	敬老優待乗車証における申請から交付決定までの事務作業や本人の情報管理に利用する。	
5	記録項目	1 対象者番号、2 住民コード、3 氏名（カナ氏名含む）、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 電話番号、8 郵便番号、9 住所、10 敬老優待乗車証情報（利用履歴、申請状況、申請書番号、納付状況、納付書状態、IC カード番号、IC カード状態）、11 障がい情報（障がいの程度、障がい者交通費助成の状況）、12 備考	
6	記録範囲	敬老優待乗車証の交付対象者又は交付予定者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、高齢・障がいシステム及び財務会計システムからのデータ取込、各委託業者からの提供	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	「敬老優待乗車証帳票（申請受付用・納付書）印字及び事後処理業務受託者」及び「敬老優待乗車証 IC カードの2次発行処理及び封入封緘等業務」の受託者 ※一般競争入札により年度ごとに委託先を決定している。	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提	—	

	案を受ける組織の名称及び所在地	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－
19	備考	敬老優待乗車証に係る対象者の管理に活用しているシステムでは、障がい者交通費助成に係る対象者の管理も実施している。

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市高齢者あんしんコール事業ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	札幌市高齢者あんしんコール事業利用者の登録・管理や利用者負担料の決定に利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 申請者、7 世帯状況、8 緊急連絡先、9 地域協力員、10 身体状況（健康状態・病歴）、11 課税情報（生保・非課税・課税）	
6	記録範囲	札幌市高齢者あんしんコール事業申請者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	株式会社安全センター（委託先）	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	百歳高齢者等関係調査ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	百歳高齢者等関係調査のため	
5	記録項目	1 順位、2 氏名、3 性別、4 生年月日（年齢）、5 住所、6 医療サービスの有無、7 介護保険サービスの有無、8 氏名等の公表可否	
6	記録範囲	札幌市に住民登録のある 97 歳以上の者（当該年度中に 97 歳の誕生日を迎える者）	
7	記録情報の収集方法	高齢・障がいシステムからの抽出、本人又は家族等への聞き取り、北海道後期高齢者医療広域連合からの提供	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		